

令和2事業年度

事業報告書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目 次

I	はじめに	1
1.	教育研究等の情報	1
(1)	教育	1
(2)	研究	4
(3)	産学官連携・地域貢献等	5
(4)	国際交流	7
(5)	その他	8
2.	業務運営・財務内容等の状況	9
(1)	業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	9
(2)	財務内容の改善に関する特記事項	11
(3)	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	13
II	基本情報	16
1.	目標	16
2.	業務内容	17
3.	沿革	17
4.	設立根拠法	17
5.	主務大臣（主務省所管局課）	18
6.	組織図	18
7.	所在地	18
8.	資本金の状況	18
9.	学生の状況	18
10.	役員の状況	19
11.	教職員の状況	19
III	財務諸表の概要	20
1.	貸借対照表	20
2.	損益計算書	21
3.	キャッシュ・フロー計算書	21
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
5.	財務情報	22
(1)	財務諸表の概況	22
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	25

(3) 予算・決算の概況	25
IV 事業の実施状況	26
(1) 財源構造の概略等	26
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	26
(3) 課題と対処方針等	26
V その他事業に関する事項	27
1. 予算、収支計画及び資金計画	27
(1) 予算	27
(2) 収支計画	27
(3) 資金計画	27
2. 短期借入れの概要	27
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	27
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	28
(3) 運営費交付金債務残高の明細	30
別表 令和元年度国立大学法人名古屋工業大学組織図	31
別紙 財務諸表の科目	33

I はじめに

1. 教育研究等の情報

(1) 教育

◇名工大版理工系人材育成戦略の推進

平成28年度に設置した学部・大学院博士前期課程を通じた6年一貫による「創造工学教育課程」について、令和2年度から博士前期課程工学専攻の設置計画に基づいた「創造工学プログラム」において5年目の教育を実施している。令和2年度は、社会の変化や必要性に基づいて新たな工学技術を開発するために必要な知識・能力を修得させる工学デザイン科目を開講した。

ほかにも、学部・大学院での数理情報教育に係る履修モデルの導入や、博士前期課程における倫理科目の必修化などを行った。一方で新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、情報基盤システムの活用による教授法及び学習指導の工夫やハイブリッド教育の効果的実施、学生相談の柔軟化など修学支援の充実を図っている。

- ・海外研究インターンシップ派遣機関：合計66機関
- ・英語による授業科目（博士前期課程）：合計74科目
- ・英語による授業を実施する外国人教員招聘数：27名
- ・「名古屋工業大学基金博士後期課程学生修学支援事業」支援者：14名

① 基幹技術の展開による「即戦力を持つ創製人材」を育成する新たな夜間主課程構想

働きながら夜間に学ぶ学生の入学が減少していることに伴い、企業や県内の工科系高校等からの意見聴取も踏まえ、工学部第二部の改組構想の具体化を進めた。工科系高等学校卒業者や就業者の新たな学びの場となる新課程として設置計画をとりまとめ、令和4年度の開設に向け、学内規則の改正や設置手続きに係る書類作成等の必要な準備を進めた。

② 共同指導体制を特長とした工学専攻（博士後期課程）設置構想

本年度の大学院博士前期課程の開設・学年進行に対応して、産学官教育連携会議で議論された人材像や三つのポリシーの検討内容をもとに、博士後期課程に新たな教育研究指導体制の導入等、構想の検討を行った。学生の希望に応じた学際的な研究テーマが設定できるよう現行の博士後期課程5専攻を1専攻とする改組計画をとりまとめ、令和4年度の新専攻開設に向け、学内規則の改正や設置手続きに係る書類作成等の必要な準備を進めた。

③ 工学専攻（博士前期課程）の開設と新たな教育の実施

(ア) 招致外国人教員による授業の実施

6年一貫教育の5・6年次に相当する博士前期課程工学専攻創造工学プログラムにおいて、招致外国人教員による「特別講究」をオンラインにて33講座実施し、1単位以上の必修科目として履修させた。

(イ) 数理情報分野及び研究倫理の必修化を含むカリキュラムの強化

情報技術を活用するための数理情報の高度な知識について、人工知能技術、データ解析、数理モデリング等の中から、数理的知識・理解を深める数理情報科目を1単位以上必修としている。

また、これまで博士後期課程で行っていた研究倫理科目の必修化に加え、博士前期課程においても、新たに研究倫理科目を必修化し、大学全体における研究倫理教育の推進を図った。

(ウ) 新たな「研究インターンシップ」プログラムの開発

研究インターンシップの事前教育として、知的財産や研究倫理関係科目を受講（延べ受講者数

965名)させた。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外機関での専門分野研修「研究インターンシップ」に代わって海外派遣先である11大学(米国2、ドイツ1、フランス1、ハンガリー3、ラトビア1、イタリア1、ルーマニア1、中国1)との間で、オンラインによるプログラムの開発を検討し、協議を進めた。さらに国内企業でオンラインを含む多様なインターンシップを検討し、企業等に提案した。

④ 数理情報教育の推進に向けたコースの設定

教育企画院の下に設置した数理情報教育検討部会における答申の下、全学的な数理・データサイエンス教育の実践にかかる履修モデルを作成し、令和2年度から新たに導入した。工学部(第一部)と大学院工学研究科博士前期課程に各3コースを設定し、希望する学生はその目的に合うコースを履修し、修了要件を満たした場合に証明書を発行することとした。

⑤ 「イノベーション・リーダーセミナー」を実施

企業のプロジェクトリーダーを教員として招き、企業の現場における様々な問題を想定し、その発見と解決手法について、社会人学生と一般学生がグループワークをしながら実践的に学ぶ「イノベーション・リーダーセミナー1・2」を開講し、6名が受講した。

⑥ FAUとのコチュテル・プログラムの実施

FAU(フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク(独))との共同大学院プログラム(コチュテル・プログラム)においてオンライン会議等を利用し、日独の指導教員が連携を取りながら研究指導を行った。両大学でオンデマンドによる講義を開講したほか、派遣予定学生に対して外国人教員を講師とした派遣前事前教育を全5回オンラインにより実施した。語学力向上・ドイツ文化の理解等を実施目的とし、各学生は、選択したトピックスについて文献等により調べた内容を発表し、発表内容に基づき参加学生による議論を行った。令和3年3月には共同セミナーをオンラインで開催し、両大学から約60名の学生と教員が参加した。

⑦ FD活動から生じた課題を基にカリキュラム変更を実施

FD活動において「近年加速するグローバル社会で活躍するために、学部段階の教育において、英語の国際通用性、地域・文化多様性に注意を向け、コミュニケーションにおける社会的課題等を考えさせる必要がある」との検証結果が出たことから、令和3年度入学者から学部4年次科目として「Global EnglishⅢ」及び「Global EnglishⅣ」を新設することとした。

⑧ 「教員と学生によるオンライン授業に関する意見交換会」の実施

新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインによる授業を増加させたため、FD活動の一環として「教員と学生によるオンライン授業に関する意見交換会」を開催した。この結果、教員が想定した以上の学生側の評価(学習方法や効果の違い:例えばノートの取り方が「手書き」、「スライド資料を印刷して書込み」、「スクリーンキャプチャ+ワープロソフト」等)が判明した。教員は授業の受け方や学習効果を想定して教材を作成するとともに、学生に対しては授業の受け方も指導するようになった。

⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた授業の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月上旬に教育企画院の下に「オンデマンド教育導入検討部会」(その後「オンデマンド教育推進部会」に名称変更)を設置し、直ちに教材作成のためのマニュアルを作成・配布するとともに、授業形態に合わせた動画マニュアル10本を学内で公開した。これにより教員の大多数が円滑に教材を作成し、充実した遠隔授業を開始することができた。

8~9月に学部学生及び博士前期課程学生を対象に「2020年度前期オンデマンド授業に関するアンケート」を実施し、約8割の学生が「自分のペースで学習できる」「復習ができる」「自宅で学習できる」という利点を回答し、オンデマンド型オンライン教育の長所を発揮することがで

きた。

後期からは、感染症拡大の状況を見つつ、対面形式の授業の利点や学習効果、また全学年の学生が週1回は通学し交流する機会を確保する観点も勘案しながら、全学生が履修する必修科目を積極的に対面で実施することとし、遠隔と対面のハイブリッド教育を実施した。さらに12月にはオンライン教育に関する教員と学生の意見交換会（オンライン）を実施した。学生から学生同士の交流の少なさがオンライン授業の欠点を増している可能性が指摘されており、また教員がオンライン授業における学生の学習方法の多様性を把握しきれていないことが明らかになった。令和3年度の授業方針には、学部の授業は原則対面授業とオンデマンド授業を交互に実施することとし、新型コロナウイルス感染症に最大限配慮しつつ、学生の学習状況の把握や学生同士の交流を増やしながらオンデマンド授業の良さを生かせる体制に変更している。

⑩ 留学生への積極的な就職支援

「留学生就職促進プログラム」に基づき、オンラインによるガイダンスの実施（11回）（昨年度6回開催）や個別指導・相談を通じて就職を促進した。日本語授業をオンラインにより実施するとともに、日本語能力試験受験のための奨励費を支給し日本語に関する資格獲得に向けた補助を行い、日本企業への就職支援を実施した。

⑪ オンラインによる企業研究セミナー等の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業研究セミナー等の実施方法を検討し、リモート・イベントツール（Remo）を導入した。令和2年9月の学内企業研究セミナーでは企業69社（昨年度52社）、学生173名が参加、同年12月の業界研究セミナーでは企業349社、学生1,865名が参加、さらに令和3年3月の「2022年卒業者向け春季企業研究セミナー」では、企業158社学生232名が参加した。

⑫ 学生相談体制の強化

対面相談、メール相談に加え電話相談、オンライン相談等を開始した。多様な相談体制を構築することで、今まで対面相談ができなかった復学の支援が必要な学生や障害のある学生等との面談を可能とした。教員がTeamsによる個別の学生面談を実施したことにより、問題のある学生について学生なんでも相談室と連携して支援を行うことができた。さらにWebでの学生向け問い合わせフォームの運用や学生からの問い合わせが多い履修登録についてのチャットボットによる質問対応を開始する等の対応を行い、新型コロナウイルス感染症の影響下での学生対応を一層強化した。

⑬ 安全性に配慮した課外活動の実施

コロナ禍で安全に課外活動を継続させるため「課外活動再開にあたってのガイドライン」を策定し、課外活動団体ごとに活動計画書を提出させ、顧問教員、学生に周知徹底させた。

⑭ 経済的に困難のある学生への対応

HP上での周知、新聞広告への掲載や郵送により、「コロナの影響を受けた学生への支援」を呼びかけ、寄附金の獲得に努めた。今年度から新たに本学基金に「名古屋工業大学基金名古屋工業会給付型奨学金」を設置し、2名を奨学生として決定した。「名古屋工業大学基金博士後期課程学生修学支援事業」では14人（令和元年度12人）の支援を行い「名古屋工業大学ホシザキ奨学金」では16人（令和元年度14人）を奨学生として決定した。そのほか新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的困難に陥った学生へ企業からの奨学寄附を活用し5名の学生を支援した。また、令和2年度から国が実施している「高等教育の修学支援新制度」の支援対象外となった者（令和2年度入学の学部学生で、外国人留学生、大学等への入学時期に係る基準を満たさない者等）へ、本学の自己収入財源により授業料免除を実施し、計23名の学生に5,064千円を支援した。

⑮ オンラインによる入学試験の実施

大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜において創造工学教育課程の集団面接を対面からオンラインでの集団面接に変更して実施した。また、私費外国人留学生選抜においても、海外からの志願者も含め全受験生に対して、対面の面接からオンライン面接に変更して実施した。

(2) 研究

◇フロンティア研究院をはじめとする研究機能の強化

平成 26 年度にフロンティア研究院を設置して以来、国際連携を強化し、諸外国の研究者を招聘して、国際共同研究を推進するとともに、招聘研究者による講義を行いグローバル化に対応した教育にも取り組んできている。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響の下、リモートでの国際共同研究を推進するとともに、第 4 期中期目標期間での研究の展開を見据えてフロンティア研究院の新たな在り方を検討した。また、デジタル社会を支える通信の高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指し「未来通信研究センター」を設置する等本学が持つ研究資源を最大限活用し、機能強化を推進する組織を作り上げている。

フロンティア研究院については、以下に掲げる成果を挙げている。

- ・国際共同研究テーマ設定者数：28 名との取組
 - 国際共同研究：32 件
 - 国際共著論文：6 件
 - 講義：13 件

① 科研費採択件数の増等

独創的で将来性のある研究への学内研究推進経費（学長裁量経費）の配分や専門分野の教員と U R A による若手教員等へのアドバイス会などの研究支援を行った結果、科研費を 222 件、621,660 千円（令和元年度は、203 件、583,700 千円）、受託研究を、105 件、975,577 千円（令和元年度は、111 件、1,302,539 千円）、共同研究を、354 件、732,649 千円（令和元年度は、363 件、894,682 千円）実施し、新たな知を開拓する学術研究の進展及び産業界が要望するイノベーション創出に貢献している

② 本学の強み・特色の客観的把握、独創的研究の公表

・指標に基づく客観的把握

個々の研究を対象に、本学の研究動向を把握するため、本学の強み・特色である、化学・材料科学関連分野（有機化学、応用化学など）及び情報科学関連分野（音響学、計算機科学など）の研究力状況について、研究レベルを示す論文の指標（相対インパクト：Impact Relative to World）を用いて、本学の研究と、旧帝大+東工大の平均との比較を行った。2016-2020 年（暦年）の化学・材料科学関連分野（応用化学）では、旧帝大+東工大の平均 1.29. に対し本学は 1.54、化学・材料科学関連分野（有機化学）では、旧帝大+東工大の平均 1.24 に対し本学は 1.21、情報科学関連分野（自動制御）では旧帝大+東工大の平均 1.32 に対し本学は 1.58 となっており、いずれも高い研究レベルであることが把握できた。

<特記すべき独創的研究の例>

・視覚再生のための遺伝子治療薬に関するオープンイノベーションの開始

民間企業とともに視覚再生のための遺伝子治療薬に関するオープンイノベーション研究を開始した。これは、本教員の研究室において見出された高活性の新規チャンネルロドプシン（クリプト藻と呼ばれる藻類がもつたんぱく質の一つ）を用いて、視力を失った方に対する革新的な遺伝子治療薬の実用化を目指すものである。

・安全かつ大容量な全固体リチウム電池の新材料を開発

安全かつ大容量な全固体リチウム電池の新材料を開発し、金属リチウム短絡抑制に効果の

ある新規塩化物固体電解質により安全な車載電池実現に道筋をつけた。

③ 他大学との国際的な研究関係の構築

フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）やマサチューセッツ工科大学（米）等、海外の有力大学・機関とリモートによる国際共同研究 32 件実施し共著論文を 6 報発表した。これにより 21 件の研究ユニットを招致したものと同等の成果を得た。

④ 新たな学際的研究領域を創出する研究への支援の充実

学内研究推進経費（学長裁量経費）を活用し、組織的・横断的プロジェクト研究として指定研究（1 件：1,000 万円）及び融合的・総合的研究プロジェクト（1 件：100 万円）、次期プロジェクト研究に繋ぐ戦略的研究（6 件：1,200 万円、継続 6 件：600 万円）、将来を見据えた研究（17 件：1,700 万円）及び若手研究（11 件：550 万円）など研究の質の向上が期待できる領域に強化支援経費を重点配分した。

⑤ ダイバーシティのある研究環境の整備

・女性研究者比率の向上

研究支援員制度（利用者 9 名、研究支援員 10 名）や女性メンター制度（利用者 10 名）による研究活動が継続できるサポート体制を強化した結果、女性研究者比率は 12.2%（年度計画 11%）となった。

本学におけるダイバーシティ・インクルージョン環境をより一層推進するため、令和元年度に創設した女性研究者育成制度（スタートアップ助教）について国際公募を行った結果、2 名の女子学生（1 名は外国人女子学生）を選考・決定した。なお、令和 2 年度の女性教員採用率は 35.7%であった。

・外国人研究者との国際研究の推進

新型コロナウイルス感染症の影響の下、優秀な外国人研究者（研究ユニット）とリモートによる国際共同研究 32 件、国際共著論文 6 報の発表を実施した。これにより年度計画（10 名以上）の 28 人招致したものと同等の成果を得た。

・クロス・アポイントメント制度の企業在籍者・経験者数の雇用

クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事・給与体系を適用した教員について令和 2 年度時点で 10 名雇用している。

⑥ 研究体制の整備（若手教員の雇用と支援）

・若手教員比率 20.3%

「名古屋工業大学の若手教員確保に関する人事方針」に基づき、新たに若手教員を 13 名雇用（うち、33 歳以下の若手教員は 9 名雇用）し、組織運営の改善を図った。令和 2 年度の若手教員採用率は 92.9%であり、若手教員比率は 20.3%（中期計画 17%（第 3 期終了時））となった。

・若手教員の海外研究機関との研究交流

在外研究員制度等により派遣予定の者等（計 5 名）について、海外研究機関とオンラインで研究交流を実施し、派遣再開に向けて準備を進めた。これまで在外研究員制度等により派遣した研究者が、その後のフォローアップ研究により、リモートによる国際共同研究の推進 7 件、国際共著論文の発表 7 件、国際会議での発表 1 件行った。

(3) 産学官連携・地域貢献等

◇中京地域の「工学のイノベーションハブ」として、地域の発展と産業振興に貢献

本学が持つ“強み”を活かした地域連携を進めるため、研究成果や学内資源の情報を集約し、

企業等との共同研究や受託研究、科学技術相談等を行い、産業界を支援している。令和2年度は、大学の研究成果の市場価値と競争優位性のある「ビジネスプラン」を企業に提示し、本学の強みを“バリューベース”の共同研究へと転換する新会社を民間企業と設立した。ほかにも中京地域産業界の若手社員と本学の学生で協力して課題解決に取り組む「学び合いプロジェクト」の実施や人的・知的資源、学内設備、産学官交流を容易にする場を提供することで、産学官の相互連携を強化し、中京地域産業界の活性化に努めている。

- ・共同研究：354件、約7.3億円
- ・受託研究：105件、約9.8億円
- ・「学び合いプロジェクト」実施件数：9テーマ、85名の学生が参加
- ・企業との面談（科学技術相談）：97件

① 設備共同利用（受託試験）の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた受付停止期間を設けたことにより相当程度の落ち込みが見込まれたものの、国内外の研究者・地域企業に対するワンストップ研究・開発支援システムにより203件の設備共同利用（受託試験）を実施し、目標値（130件）を大きく上回った。

文部科学省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）の実施により、設置したリサーチコミュニケーションスペース（共用設備集積室：計9室、共用装置計43台）を活用し、装置の有効利用を図った。また、学内者向けに、各共用装置の共用促進・操作トレーニングとして「共用促進講座及び講習会」を9回実施し、本学の共用装置の利用促進を図った。

② 共同研究の実施

産学官金連携機構では、「組織」対「組織」の共同研究2件（新規契約）を含め354件の共同研究契約を締結した。

③ 未来通信研究センターの設立

デジタル化社会を支える通信において、高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指し、令和3年1月に未来通信研究センターを開設した。本センターの下、国内外の先端研究拠点及び次世代の通信技術を標準化する団体と連携して基礎・応用研究を推進し、オープン&クローズ戦略により国際標準化及び研究成果の社会実装を推進している。令和2年度は次世代ネットワーク機器開発に資する設備を導入し、外部との設備共用を開始した。また、連携企業向けにオンデマンド教材を作成・公開することで人材育成や設備利用の周知を行った。

今後は、国内の大学、研究機関、企業等の保有する通信技術の国際標準化を支援するとともに、将来的には各種通信規格の試験認証機関（テストハウス）を大学発ベンチャーとして立ち上げることを目指している。

④ 本学教員の社会貢献活動

- ・高度防災工学センターによる教育・啓蒙活動

巨大地震時の住宅被害を減らすため、古い木造住宅の耐震改修を手がける建築士・設計士のスキルアップをサポートする「木造住宅耐震リフォーム達人塾」を、鳥取県、三重県、山梨県等始め6県へ教員2名（教授1名、客員教授1名）が出向いて、10回開催（参加者330名）し、防災や最新技術動向等に関する教育・啓蒙活動を行った。また新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各地を訪問して実施する講習会をオンライン形式に切り替え15回開講し、860名の技術者に教育・啓蒙活動を行った。

- ・先端医用物理・情報工学研究センターによる教育・啓蒙活動

オンラインによる技術講演会を3回、共催研究会を1回開催し、参加者と高度ヘルスケアシステムの社会実装、電波の人体防護ガイドラインの国際標準化活動など多岐の出口を見据えた活動を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に関する知見や、マスクによる熱中症リスクへの影響、名古屋市消防局との共同研究による地域独自の熱中症搬送者数予測技術など、積極的な

啓発活動に取り組んだ。一連の研究成果により、新聞139件、TV番組44件の啓蒙活動に繋がった。

(4) 国際交流

◇海外の大学・機関と連携した先端研究の推進と国際的通用性の高い人材育成の取組

海外の有力大学や研究機関との連携強化を図り、本学のプレゼンスを高めるとともに、学生の受入れ、派遣を通じて国際的に通用する人材を育成する取組を進めている。令和2年度は、FAU（フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独））との共同大学院プログラムを実施したほか、リモートによる国際共同研究を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響により人材の直接的な移動・交流に制約がある中でも、関係機関と調整しながらの留学生の受入れや、すでに来日している留学生の支援を行った。さらに、総合戦略本部直下に国際戦略室を設置し、国際戦略も含めた中長期的な総合戦略を一元的に行う新たな国際交流推進体制を構築し、今後の国際交流を加速させる基盤を整えている。

- ・国際学生寮の収容人員：合計 208 人
- ・モンゴルツイニングプログラムによる学生の受入れ決定：12 名
- ・世界レベルの国際共著論文（本学教員が責任著者）：77 報

① 大学間国際共同研究の展開

本学の国際共著論文（本学教員が責任著者）は、令和2年度に77報、平成28年度からの累計は383報であり、第3期中期目標期間の目標値（400報）の達成に向け順調に進んでいる。

② 留学生受入プログラムの実施

関係省庁等と密接に連絡を取り令和2年11月にIGPGEプログラム学生5名、モンゴルツイニング学生9名、ABEイニシアティブ学生3名、SDGsグローバルリーダーコース学生1名、さらに令和3年1月には愛知ものづくり学生1名を受け入れた。これらプログラム学生に対して、渡日前に日本語教育や専門教育に関する修学上の情報を適宜提供するとともに、チューターによるオンラインでの履修登録支援や日本語学習支援等を実施することで各プログラム学生の円滑な受け入れを行った。

③ 国際交流活動の推進

- ・国際学生寮（NITech Cosmo Village）入寮学生への配慮

新型コロナウイルス感染症の影響下においても安心安全に国際学生寮での生活を送れるよう、国際学生寮入居手続や室内備品や機器の説明をビデオ撮影し、新入居者の視聴に供し、細やかな指導を行った。さらに長期休暇前に全ユニットへ職員が訪問しユニットの交流状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大下における交流のあり方についてユニット間で共有した。

- ・日本人学生の海外派遣への対応

「研究インターンシップ」等による海外派遣については、派遣先と協議・調整の上、研究分野等の特性を踏まえ、オンラインでの研究活動等実施について協議を進めた。本学の国際化推進事業により支援を予定した学生には次年度での渡航を可能とした。さらに次年度渡航を視野に入れ、渡航先予定の受入教員による遠隔での指導を実施し、海外での共同研究活動のための準備を進めることを目的に学生によるショートプレゼンテーション等を実施した。

- ・インド、ASEAN諸国からの留学生の受入れ

各種プログラムによる留学生の受入を含め、インド、ASEAN諸国から19名、平成28年度から累計127名の留学生を受入れている。

(5) その他

◇高度かつダイバーシティのある教育研究環境の整備

教育研究活動を活性化し特色ある取組を推進していくため、多様な人材の確保とともに育成・支援している。令和2年度は、今後の若手人材の採用を財政面で積極的に推進する「名古屋工業大学版若手人材支援・育成制度」を創設した。また、助教として採用すると同時に在職中に博士後期課程において博士の学位を取得する「スタートアップ助教」制度により、新たに2名の採用を決定している。そのほかクロス・アポイントメント制度等を用いた教員の採用、年俸制教員の拡充、外国人研究者との共同プロジェクトの実施、女性研究者の積極的な採用等も行っている。学生の受入れについても、留学生や女子学生の入学を促す取組を実施し、多様な教員・学生が交流するダイバーシティのある教育研究環境の構築に取り組んでいる。

- ・若手教員比率：20.3% (71名/349名) [18.5% (64名/346名)]
- ・クロス・アポイントメント制度等を用いた教員：10名 [9名]
- ・女性研究者比率：12.2% (51名/417名) [12.2% (50名/410名)]
- ・年俸制適用教員比率：29.1% (101名/347名) [26.72% (92名/344名)]
- ・女子学生在籍率：17.4% (1,007名/5,771名) [16.9% (981名/5,788名)]

※[]内は令和元年度の実績

◇新型コロナウイルス感染症に伴う本学の対策

新型コロナウイルス感染拡大防止対策本部を設置し、おおむね3週間毎に定期開催し、必要な対策を講じた。対策本部会議では、国並びに愛知県の対応も踏まえ、本学学生の安全を最優先に教育及び研究を実施する方策を立ててきた。特に愛知県では県独自に緊急事態宣言等が令和2年4～5月、同年8月、令和3年1～3月の3回にわたり発出されており、他の地域と比べより慎重な対応が社会的にも求められてきた。

教育活動については、本学の情報基盤システムを最大限活用し、前期はオンデマンドを基本としたオンライン授業を実施し、後期はオンデマンド型オンライン授業と対面授業を併用して実施した。学生・教職員にアンケート調査やヒアリングを実施し、学習状況の把握や教育方法の改善を行った。また、図書館では資料貸出、コピー等の作業を一部職員がサポートする等、学習環境の維持に努めた。

外国人留学生については、文部科学省をはじめ関係省庁等と密接に連絡を取りながら各種プログラムによる受入れを進めた。

外国人研究者の受入れや在外研究員制度等の教員の海外派遣については、相手方研究機関や国の動向を踏まえ、リモートでの共同研究等を中心に実施した。

教職員・学生の勤務については、業務継続を図る一方で職員の感染リスクを下げるため、事務・技術職員について交代制の勤務を実施した。

以上の内容を含め、新型コロナウイルス感染症に対しての主な取組は以下のとおりである。

<教育研究等に関するもの>

- ・FAUとのコチュテルプログラムの実施
- ・「教員と学生によるオンライン授業に関する意見交換会」の実施
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた授業の実施
- ・留学生への積極的な就職支援
- ・オンラインによる企業研究セミナー等の実施
- ・学生相談体制の強化
- ・安全性に配慮した課外活動の実施
- ・経済的な困窮状況に陥る学生への対応
- ・オンラインによる入学試験の実施
- ・他大学との国際的な研究関係の構築
- ・留学生受入プログラムの実施

- ・国際交流活動の推進

＜法人の業務運営等に関するもの＞

- ・学外者の意見の法人運営への反映
- ・職員に対するより実践的な英語研修の実施
- ・事務効率化の推進
- ・名古屋工業大学における「新しい業務スタイル」
- ・寄附金の増加
- ・ステークホルダー向け教育研究活動報告会のオンライン化
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する広報活動
- ・クラウドサービスを活用した利便性やセキュリティの強化
- ・「Teams」を用いた業務運営の大幅な改善
- ・オンラインによる防災訓練の実施

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 大学の中長期戦略を一元的に審議する体制の構築

学長のリーダーシップに基づく大学改革を進めるため、総合戦略本部直下に国際戦略室を設置し、国際戦略も含めた中長期的な総合戦略を一元的に行う新たな体制を構築した。新体制の下、国際交流推進に関する以下の決定を行った。

- ・各種学術交流協定・学生交流に関する覚書を締結
- ・海外拠点の活用方法を大幅に転換
- ・学術交流協定の締結に関するガイドラインの策定

② 総合戦略本部下での迅速な意思決定

運営会議と総合戦略本部の機能の明確化・分離を図り、基本的な重要事項を的確かつ効率的に審議する体制とした。適切な情報及び判断のもと、主に以下の決定を行った。

＜主な実績＞

- ・新規の産学協同研究講座の設置
- ・博士後期課程及び基幹工学教育課程の教育組織改革構想
- ・未来通信研究センターの設立
- ・共同利用設備リプレイス対象リストの更新
- ・名古屋工業大学版若手人材支援・育成制度の制定
- ・総合戦略本部下に設置したワーキンググループでの検討に基づき、株式会社名古屋工業大学共創基盤（N I T E P）の設置の方向性
- ・フロンティア研究院の組織改革

③ フロンティア研究院の組織改革について

第4期中期目標期間に向け、フロンティア研究院の組織改革案（ミッション明確化、融合研究の実質化、博士後期課程学生の育成等）の策定を行い、総合戦略本部で審議した。第3期中期目標期間最終年度である令和3年度には、改革案の詳細を検討するとともに、融合研究へ試行的に戦略的支援を行うこととしている。

④ 1号館改修に伴うスペースの創出と戦略的な配分

本学では、施設マネジメント委員会の下、教育研究等の機能強化を図るため、教職員が一体となって施設整備計画を策定している。1号館の改修において、既存利用スペースの集約化と再配

分を計画し、実施した。

これにより新たに創出した380㎡を含め、「改組に伴い200名定員増となった大学院生のスペース」、「招聘外国人研究者との研究活動等のスペース」及び「アクティブラーニング等に活用するスペース」として698㎡を確保することができた。

⑤ 学外者の意見の法人運営への反映

新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変やアルバイトなどの収入が減少し、親元を離れての生活に困難を生じている大学院生に対し、1人あたり50千円の支援金を支給した。さらに経営協議会委員からの本方策に対する「学部生への支援も検討した方がよい」との意見を踏まえつつ、新型コロナウイルスの影響による管理経費支出の減額分を財源として、全ての学部生及び大学院生（約5,700名）に対して、生活支援金5千円（総額27,500千円）を支給した。

⑥ 柔軟な人事・給与体系の適用教員の拡充

新規採用の教員に対して年俸制を適用し、年俸制適用教員は101名、年俸制適用教員比率は29.1%（令和元年度比2.4%増：中期計画10%）となった。

クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事・給与体系を適用した教員について、10名（年度計画5名以上）の雇用を維持した。

⑦ 若手教員比率の増加

「名古屋工業大学の若手教員確保に関する人事方針」に基づき、新たに若手教員を13名雇用（うち、33歳以下の若手教員は9名雇用）し、組織運営の改善を図った。令和2年度の若手教員採用率は92.9%であり、若手教員比率は20.3%（中期計画17%（第3期終了時））となった。

⑧ 名古屋工業大学版若手人材支援・育成制度の制定

教員の年齢構成の適正を図り、若手が活躍でき安定性ある環境を整備するため、新たに「名古屋工業大学版若手人材支援・育成制度」を設立した。本制度は、令和5年度以降に定年退職を迎える教員の後任候補者として、優秀な若手研究者を数年前倒しで雇用する「若手人材支援」と「スタートアップ助教」の支援を軸とし、その人件費等を学長裁量経費から充てるものである。

⑨ 女性研究者比率等の維持

・女性研究者の積極的採用

女性限定公募（2件）、研究支援員制度（利用者9名、研究支援員10名）や女性メンター制度（利用者10名）による研究活動が継続できるサポート体制を強化した結果、女性研究者比率は12.2%（中期計画11%（第3期終了時））となった。なお令和2年度の女性教員採用比率は35.7%であった。

・スタートアップ助教制度を活用した若手女性人材の獲得

本学におけるダイバーシティ・インクルージョン環境をより一層推進するため、令和元年度に創設した女性研究者育成制度（スタートアップ助教）について国際公募を行った結果、2名の女子学生（1名が外国人女子学生）を選考・決定した。

・女性登用の推進

女性の管理職登用を推進した結果、令和2年度における女性管理職の割合は11.9%（中期計画10%以上）となった。

⑩ 職員に対するより実践的な英語研修の実施

TOEIC-IPテストで600点以上のスコア獲得を目標として、一般職員英語研修を6名が受講した。研修の前後でTOEIC-IPテストを受験させたところ、受講者全員がスコアを向上させることができた。

また、ネイティブ講師による同時双方向型のオンライン形式での英語研修に1名、国立大学協会及びオーストラリア大学協会が使用言語を英語として主催するオンライン形式による日豪交流事業（ワークショップ）を1名に受講させた。さらに現地の文化を知る機会として、学生生活課留学生支援室に3名派遣し、業務支援（留学生オリエンテーション補助等）を行う機会を提供して学内で外国人とのコミュニケーションを図った。

⑪ 共同指導体制を特長とした工学専攻（博士後期課程）設置構想

本年度の大学院博士前期課程の開設・学年進行に対応して、産学官教育連携会議で議論された人材像や三つのポリシーの検討内容をもとに、博士後期課程に新たな教育研究指導体制の導入等、構想の検討を行った。学生の希望に応じた学際的な研究テーマが設定できるよう現行の博士後期課程5専攻を1専攻とする改組計画をとりまとめ、令和4年度の新専攻開設に向け、学内規則の改正や設置手続きに係る書類作成等の必要な準備を進めた。

⑫ 事務効率化の推進

・押印の積極的廃止

学内のデジタル化推進や事務作業の簡素化を目指し、押印が必要であった50規程等（合計156件）について押印の廃止を決定した。

・「Teams」を用いた事務効率化の加速

令和元年度に実施した「Teams」の試行・実証結果や新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえ、以下の取組を実施した。

- a) 窓口の対面業務のオンライン化やWebでの学生向け問い合わせフォームの運用、学生からの問い合わせが多い履修登録についてのチャットボットの導入
- b) ほぼ全て（15種）の学内会議を「Teams」で開催
- c) 「Teams」によるチャットや電話等の機能を活用し、在宅勤務に対応した情報共有を促進
- d) 「Teams」を活用した電子決裁を整備し運用を開始

⑬ 名古屋工業大学における「新しい業務スタイル」

新型コロナウイルス感染症への対応として、本学における「新しい働き方」を追求するために「新しい業務スタイル」の構築に向け、課題を整理し改善を行った。情報基盤システムの活用による在宅勤務環境の構築やその活用状況の把握がなされたとともに、多様な窓口業務を整備し一部の窓口において質問対応のチャットボットも導入した。さらに、在宅勤務下でもコミュニケーションや意思決定に支障をきたさないよう、ユニファイドコミュニケーションを可能とする「Teams」を活用した電子決裁を導入した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

① 外部研究資金獲得のための取組

産学官連携の新産業創出や外部資金の獲得支援等を目的とした学内研究推進経費等を活用し、独創的な研究への支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の悪影響にもかかわらず、令和元年度と同程度の契約を締結し、引き続き高い水準を維持している。また、令和元年度に共同研究等における間接経費率の引上げを実施したこと等により、共同研究における間接経費額を令和元年度から37,500千円増加することができた。

・受託研究：105件、共同研究：354件

・製造業の“モノづくり革命”を支えるロボット・AI・IoT導入支援人材の育成

「産学官交流プラザ」を活用し、企業、行政、支援機関、金融界を含めた外部機関との情報交換を行うことや名古屋市から運営を受託された「なごやロボット・IoTセンター」を本学が運営することより、社会ニーズの収集・体系化を行った。その社会ニーズを踏まえ社会人向け

の人財育成講座を実施し、受講者から高い評価を得ている。本学の産学官金連携機構の実施している人財育成事業は第 25 回（令和 2 年度）工学教育賞 経済産業省産業技術環境局長賞（公益社団法人日本工学教育協会主催）を受賞しており、学外からも高い評価を得た。

・「組織」対「組織」の共同研究の推進

得られた社会ニーズを活用し、連携候補企業に対して、将来ビジョンをともに考え、本学との連携手法を提案した。提案の成果として、「産学協同研究講座」の前段階である、パートナーラウンドテーブル（「組織」対「組織」の共同研究）の新規契約 2 件に繋がった。

・産学官金連携コンソーシアムを新たに設置

企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供する産学官金連携コンソーシアム制度を活用し、新たに「車載ネットワーク研究コンソーシアム」を設立した（初年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、無償のメール会員を募集）。令和 2 年度現在で 3 つのコンソーシアム（サービス・イノベーション・コンソーシアム、人工知能技術戦略コンソーシアム、車載ネットワーク研究コンソーシアム）を立ち上げており、11,500 千円の自己収入を獲得した。

② 共同研究・インキュベーション等、大学の持つ"知・技術"の 価値の最大化に向けた新たなスキームを構築

企業支援の知見と実績を有する民間企業との連携協力の下、本学の先端技術・研究開発力と、中京地区を中心とした企業との連携の拡大・深化・高度化を行い、社会実装と研究の循環を実現するための新会社（株式会社名古屋工業大学共創基盤（N I T E P））を設立した。新会社において、名古屋工業大学の先端技術と研究力と、経営・事業の力を融合させ共同研究の拡大と技術の社会実装を強化・加速化する活動を開始している。

③ 寄附金の増加

令和 2 年 4 月に大学基金拡充のため新たに基金室を設置した。卒業生、同窓会、名誉教授、学内教職員、保護者等及び過去の寄附者に、リニューアルした本学公式基金サイトや郵送で寄附を積極的に呼びかけた結果、前年比 3.5 倍以上の 116,420 千円（うち、新型コロナウイルス感染症の影響による学生への支援を用途目的とした寄附金のみでは、20 団体及び個人 437 人から 22,490 千円）を受け入れた。また、ひとつづくり未来基金（修学支援基金）のリーフレットを作成し、保護者等に配布した結果、前年比 6 倍以上の 6,336 千円を受け入れた。

④ 新たな基金の設置

・課外活動等の特定基金を設置

課外活動等資金を得るための自主的な学生募金を支援するため、6 件（ヨット部、剣道部、アイスホッケー部、ラグビー部、人力飛行機研究会、学生フォーミュラプロジェクト）の特定基金を設置した。そのほか令和 3 年度に向けて 4 件（アメフト部、ライフル射撃部、硬式野球部、吹奏楽団）の特定基金を設置の準備を行った。際立った成果として、ヨット部の活動資金の増及び新艇購入につながった。

・若手研究者支援基金の設置

令和 2 年度税制改正において、大学において研究等支援事業に充てられる個人からの寄附について税額控除制度対象とされたことを踏まえ、新たに若手研究者の支援を充実していくための若手研究者支援基金を設置した。

⑤ 経費の抑制及び削減

・17%を超える大幅な光熱水費の削減を達成

体育館の照明設備や 3 号館の空調設備を改修することにより、御器所団地における光熱水費

は 17.1% (58,655 千円) を令和元年度より削減することができた。

⑥ 資産の運用管理の改善

・設備共用利用（受託試験）の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた受付停止期間を設けたことにより相当程度の落ち込みが見込まれたものの、国内外の研究者・地域企業に対するワンストップ研究・開発支援システムの活用により、201 件（年度計画 130 件以上）の設備共用利用（受託試験）を実施することができた。

・外部利用者の増加促進への方策

機器・分析装置に関する新たな知識や技術の取得を目指した「機器分析技術講習会」について一般企業技術者を対象とした内容で 5 回実施した。

また、多治見駅前の先進セラミックス研究センターでは、保有する設備を利用し、人材育成及び地域社会における技術開発の振興に寄与するため、高度技術研修を 4 回実施した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

① 自己点検・評価の改善及びその実施

平成 30 年度に I R 室が見直した基準及び認証評価に必要なデータ・資料を参考に、「教育研究上の基本組織に関する事項」、「内部質保証に関する事項」、「財務運営、管理運営及び情報の公表に関する事項」、「施設及び設備並びに学生支援に関する事項」、「学生の受入に関する事項」、「教育課程と学習成果に関する事項」の計 6 項目について、根拠資料・データを収集し自己点検・評価を実施した。

② 学長自らが実施する各種センター等の実績評価

学長のトップダウンで設置した教育研究組織、学術推進組織、研究人材高度化組織である各種センターについて、その実績を学長自らが確認するとともに必要に応じてセンター長との面談を実施し、その活動状況に対して評価を行った。さらにその評価方法についても改善を行い次年度の評価精度の向上を図った。

③ コロナ対策下におけるアンケートの実施やそれを基とした次年度授業計画の作成等

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和 2 年 4 月上旬に教育企画院の下に「オンデマンド教育導入検討部会」（その後「オンデマンド教育推進部会」に名称変更）を設置し、直ちに教材作成のためのマニュアルを作成・配布するとともに、授業形態に合わせた動画マニュアル 10 本を学内で公開した。これにより教員の大多数が円滑に教材を作成し、充実した遠隔授業を開始することができた。

8～9 月に学部学生及び博士前期課程学生を対象に「2020 年度前期オンデマンド授業に関するアンケート」を実施し、約 8 割の学生が「自分のペースで学習できる」「復習ができる」「自宅で学習できる」という利点を回答し、オンデマンド型オンライン教育の長所を発揮することができた。

後期からは、感染症拡大の状況を見つつ、対面形式の授業の利点や学習効果、また全学年の学生が週 1 回は通学し交流する機会を確保する観点も勘案しながら、全学生が履修する必修科目を積極的に対面で実施するなどとし、遠隔と対面のハイブリッド教育を実施した。さらに 12 月にはオンライン教育に関する教員と学生の意見交換会（オンライン）を実施した。学生から学生同士の交流の少なさがオンライン授業の欠点を増長している可能性が指摘されており、また教員がオンライン授業における学生の学習方法の多様性を把握しきれていないことが明らかになった。令和 3 年度の授業方針には、学部の授業は原則対面授業とオンデマンド授業を交互に実施することとし、新型コロナウイルス感染症に最大限配慮しつつ、学生の学習状況の把握や学生同士の交流

を増やししながらオンデマンド授業の良さを生かせる体制に変更している。

④ 情報発信の取組

本学の諸活動等を広く周知し、理解と支持を得るため、次の取組を実施した。

・ 広報方針等の見直し整備

本学の広報活動の円滑な遂行やプレゼンスを高める情報発信を効率的・効果的に行うため、新たな広報戦略の策定や公式ウェブサイトのコンテンツ掲載基準、公式 Twitter の運用方針を定めた。

・ 記者発表及び取材協力等

本学の研究成果等についてプレスリリース 30 件を行った（令和元年度 21 件）ほか、各種メディア等からの取材協力や情報提供に対応した。

・ 新型コロナウイルス感染症対策の本学の対応情報の発信（特別ページ作成）

学生やその家族をはじめ、ステークホルダー、広く一般に本学の対応を逐次周知するため、特別ページを設けて発信した。

・ SNS を活用した取組

YouTube の本学公式チャンネル等の動画や公式サイトの動画を閲覧者視点及び効率的な管理運用の観点から情報発信の集約のための整備を行った。その結果、チャンネル登録者数が前年度比約 3 倍となった。また、学位記授与式のライブ配信を初めて本チャンネルで行い、多くの閲覧者があったとともに、本チャンネルのアピールとなった。

本学公式アカウント Twitter で注目度の高い話題をツイートする等した結果、新規フォロワー数が前年度比約 7 倍に増加し、より多くのステークホルダーへ発信が可能となった。

・ 海外への研究情報の発信の強化

グローバルに研究成果を発信するため、事務職員と U R A とが協力し、海外向けプレスリリースプラットフォームである「Eureka! alert!」への投稿数を増やすとともに、英語版公式ウェブサイトのニュース発信を充実させるため、「RESEARCH NEWS」として研究成果を発信する仕組みを構築した（令和 3 年 1 月より 6 件発信）。

・ 改組情報の発信

令和 4 年の開設を予定している夜間教育を主とした「基幹工学教育課程」及び博士後期課程の既設 5 専攻を再編する「工学研究科工学専攻（博士後期課程）」について、本学公式ウェブサイトで設置構想を公表した。また、高等学校や卒業後の進路となりうる企業等への広報として、構想概要をまとめたリーフレットを作成し、配布の準備を進めた。

<ユニークな情報の発信の例>

・ F A U アンバサダー認定

本学教授兼ヨーロッパ事務所長がドイツのフリードリヒ・アレクサンダー大学・エアランゲン・ニュルンベルク（略称：F A U）のアンバサダー（大使）に認定（F A U で 6 人目）され、F A U において認定式が挙行された。本件について、アンバサダー認定や日独共同大学院博士プログラム（コチュテル・プログラム）について、当該教員にインタビューした YouTube 動画を作成し、本学の国際的な取組を広くアピールした。

・ 株式会社名古屋工業大学共創基盤（N I T E P）設立の共同記者会見の実施

本学の持つ技術の社会実装を加速化することを目的として、本学と民間企業とで設立した株式会社名古屋工業大学共創基盤（N I T E P）の PR のため、オンライン記者発表を民間企業と合同で行った。

以上の取組も背景要因として、メディアで取り上げられた記事等は、WEBサイト 914 件、新聞 527 件、テレビ及びラジオ 74 件、雑誌 13 件となった。

⑤ ステークホルダー向け教育研究活動報告会のオンライン化

ステークホルダーへの情報公開を目的とし、対話型の「名古屋工業大学教育研究活動報告会」をオンラインで実施し、教育研究活動や財政状況について周知した。

⑥ 新型コロナウイルス感染症に関連する広報活動

・新型コロナウイルスの感染拡大・収束に関する研究成果の発信

新型コロナウイルスの感染拡大・収束について、本学の研究グループが県ごとにデータ解析を行い、ウイルスの拡大・収束期間及び感染者数・死者数には人口密度及び気象条件が関与することを突きとめた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大第 2 波が懸念される 6 月に発表したこともあり社会からの関心も高く、プレスリリースのほか、本学教員が積極的に報道機関等の取材に応じて研究成果を社会に発信したため、新聞 10 件、テレビ 8 件、web ニュース 63 件につながる等、大きな反響があった。

・コロナ禍における遠隔授業の社会的課題解決への寄与に関する広報

オンライン、オンデマンド授業のコンテンツ作成の質の向上のため、本学発ベンチャー企業が本学で開発した技術を活用した製品を全国の大学、高校、中学校、小学校などの教職員に無償提供した。当該ベンチャー企業と本学が共同で発表した。研究成果の実用化、コロナ禍における社会貢献の観点から社会的な関心も高く、新聞 3 件、web ニュース 143 件等で報道された。

II 基本情報

1. 目標

《本学の歴史と環境、社会の変化》

名古屋工業大学は、20 世紀初頭の名古屋高等工業学校創立以来、屈指の工科系単科大学として発展し、中京地域を中心に産業基盤を築き上げ、科学・技術立国の側面から我が国の繁栄に貢献してきた。

しかし、21 世紀に入り我が国を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、国立大学はその使命を改めて認識した上で、それぞれの機能強化に速やかに取り組むことが求められた。

また、本学の位置する中京地域の産業界は、新興国の発展に伴う世界市場の拡大により、イノベーションな開発・製造を行い世界展開しようとしており、国際競争力の維持向上が不可欠となっている。

《第Ⅱ期までの取組、実績》

このような我が国の国立大学を取り巻く環境や経済、社会の変化に対応しつつ、当地域とともに培ってきた産業技術と産業人材の揺籃機能を一層強化し、当地域産業界を支点としたイノベーション・レバレッジによって我が国の強い産業、特に、世界に冠たる「ものづくり産業」を支え、次代の発展を導くため、本学は、果たすべき役割・使命を踏まえて、「中京地域の産業界との融合」を基本方針として、地域産業界の求める人材養成に向けた教育組織改革を中心とする機能強化に取り組むこととした。

具体的には、人材養成において、平成 28 年度から、学部の学科、大学院の専攻の再編成を行うとともに、学部及び大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」を設置する諸準備を完了した。これに必要なフロンティア研究院による研究ユニット招致のための国際連携強化、産業界からの教員採用を推進するとともに、年俸制、混合給与制度の導入も完了し、適用教員の拡大に努めているところである。さらに、創造工学教育推進センターにおいては、産業界からの要請の恒常的な把握・反映、新教育課程の P D C A サイクルの確立に向け、検討を行っているところである。また、研究面においては、U R A オフィスの活動強化により、研究力強化のための戦略的・組織的な取組を充実しているところである。

《第Ⅲ期の基本方針》

このような第Ⅱ期中期目標期間における取組を着実に実施・定着させるとともに、「中京地域産業界との融合」を基本方針とした機能強化を更に充実するため、特に、以下の事項に重点的に取り組む。

1. 平成 28 年度から実施する学部の学科、大学院の専攻の再編成及び学部・大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」に関し、計画的な教育課程の整備等、円滑かつ着実な実現に取り組む。
2. 外国人、女性、若手等の多様な教員、留学生、社会人、女性等の多様な学生を充実し、ダイバーシティ環境の構築に取り組む。
3. 研究力強化戦略の下、世界トップレベルの先端的研究を組織的・横断的並びに国際的に推進する。
4. 社会・産業界が求めるイノベーション創出に繋がる実践的研究を一層推進する。
5. 社会の変化に速やかに対応するため、学長のリーダーシップの下、業務全般の改善及び効率化等を推進する。

2. 業務内容

[基本使命]

日本の産業中心地を興し育てることを目的とした中部地域初の官立高等教育機関として設立されたことを尊び、常に新たな産業と文化の揺籃として、革新的な学術・技術を創造し、有為な人材を育成し、これからの社会の平和と幸福に貢献することをその基本使命とする。

[ものづくり]

構成員の自由な発想に基づく実践的かつ創造的な研究活動を尊ぶとともに地球規模での研究連携を推進し、既存の工学の枠組みにとらわれることなく、工学が本来有する無限の可能性を信じ、新たな価値の創造に挑戦する。

[ひとづくり]

自ら発見し、創造し、挑戦し、行動することで、工学を礎に新たな学術・技術を創成し世界を変革することのできる個性豊かで国際性に富んだ先導的な人材の育成に専心する。

[未来づくり]

国民から負託を受けた開かれた大学として地域および国際社会との調和と連携を重視し、ものづくりとひとづくりを通して平和で幸福な未来社会の実現に向けて邁進する。

3. 沿革

明治38年 3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期大学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成30年 3月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置
令和2年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程）を再編

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,771人
工学部第一部	3,953人
工学部第二部	112人
博士前期課程	1,494人
博士後期課程	212人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	木下 隆利	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事
理事 〔教育企画、 情報担当〕	小畑 誠	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成20年4月 学長補佐 平成24年4月 副学長
理事 〔研究企画、 評価、財政 基盤強化企 画担当〕	江龍 修	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成17年7月 大学院工学研究科教授 平成18年4月 しくみ領域長 平成22年5月 学長補佐 平成24年4月 副学長
理事 〔総務、労 務、財務担 当〕	齊藤 修	令和2年4月1日 ～令和3年3月30日	平成23年4月 名古屋工業大学事務局次長 平成27年4月 国立大学協会総務部長 平成29年4月 理事
監事	雑賀 正浩	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成 2年4月 弁護士登録 平成 2年4月 内河法律事務所（現恵沢法律事 務所）入所 平成26年4月 監事
監事	二村 友佳子	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成 6年3月 公認会計士登録 平成 9年3月 公認会計士二村友佳子オフィ ス設立 平成28年4月 監事

11. 教職員の状況

教員 469人（うち常勤 357人、非常勤 112人）

職員 536人（うち常勤 245人、非常勤 291人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（1.18%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度45歳）となつております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は1人（国立大学法人1人）です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,175
土地	15,124	長期寄附金債務	7,362
建物	25,749	その他の固定負債	1,015
減価償却累計額等	△12,799	流動負債	
構築物	1,319	運営費交付金債務	94
減価償却累計額等	△795	寄附金債務	2,038
機械装置	221	未払金	1,366
減価償却累計額等	△191	その他の流動負債	1,330
工具器具備品	14,563	負債合計	19,380
減価償却累計額等	△13,200	純資産の部	
図書	3,870	資本金	
建設仮勘定	11	政府出資金	28,577
その他の有形固定資産	90	資本剰余金	△2,445
減価償却累計額等	△32	利益剰余金	504
その他の固定資産	7,637	純資産合計	26,635
流動資産			
現金及び預金	3,899		
その他の流動資産	548		
資産合計	46,015	負債純資産合計	46,015

2. 損益計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,184
業務費	
教育経費	1,033
研究経費	1,177
教育研究支援経費	347
人件費	6,388
その他	1,426
一般管理費	791
財務費用	22
経常収益(B)	11,452
運営費交付金収益	4,795
学生納付金収益	3,480
その他の収益	3,177
臨時損益(C)	△ 16
目的積立金取崩額(D)	17
当期総利益 (B-A+C+D)	268

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,356
人件費支出	△ 6,631
その他の業務支出	△ 3,137
運営費交付金収入	4,863
学生納付金収入	3,292
その他の業務収入	2,970
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 157
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	853
V 資金期首残高(E)	3,046
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,899

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,149
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,203 △ 6,054
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	674
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△ 11
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 101
VII 機会費用	74
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	5,785

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前期比854百万円(1.89%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 増の46,015百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末における未払金が増加したこと等により現金及び預金が増の3,899百万円(28.01%)、施設整備費補助事業による総合研究棟(1号館A棟)の改修等により建物が増の12,949百万円(0.14%)、増の19百万円(0.14%)、増の12,949百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により工具器具備品が21百万円(1.53%)減の1,363百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は591百万円(3.15%) 増の19,380百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末における未払金が増の1,366百万円(45.51%)、翌期への繰越額の増により前受共同研究費が増の294百万円(49.31%)、増の294百万円、受入額の増により寄附金債務が増の2,038百万円(7.71%)、増の2,038百万円、翌期への繰越額の増により運営費交付金債務が増の94百万円(127.68%)、増の94百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が92百万円(100%) 減の0円、受入額の減により前受受託研究費が43百万円(17.69%) 減の199百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は263百万円(1.00%) 増の26,635百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費及び目的積立金による施設の整備等により資本剰余金が721百万円(6.22%)増の12,315百万円、当期末処分利益が162百万円(151.71%)の268百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により損益外減価償却累計額が641百万円(4.54%)減の△14,758百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は241百万円(2.11%)減の11,184百万円となっている。

主な増加要因としては、定年退職者の増等により教員人件費が253百万円(5.96%)増の4,489百万円、総合研究棟(1号館A棟)改修に係る移設撤去費の増等により一般管理費が121百万円(18.03%)増の791百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、新型コロナウイルスの影響による旅行制限等により、教育経費が58百万円(5.30%)減の1,033百万円、研究経費が68百万円(5.47%)減の1,177百万円、受入額の減により受託研究費が92百万円(10.37%)減の793百万円、翌期への繰越額の増により共同研究費が110百万円(15.78%)減の586百万円、定年退職者の減等により職員人件費が174百万円(8.69%)減の1,825百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は63百万円(0.54%)減の11,452百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得の減により授業料収益が111百万円(4.01%)増の2,888百万円、施設整備費及び補助金の交付額の増加等により、施設費収益が100百万円(138.95%)増の173百万円、補助金等収益が111百万円(315.99%)増の146百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、翌期への繰越額の増により運営費交付金収益が57百万円(1.17%)減の4,795百万円、受入額の減により受託研究収益が143百万円(12.95%)減の959百万円、翌期への繰越額の増により共同研究収益が69百万円(8.80%)減の719百万円、受入額の減により受託事業等収益が47百万円(42.31%)減の63百万円、新型コロナウイルスの影響による財産貸付収入の減により雑益が19百万円(4.43%)減の420百万円、減価償却費の減少等により資産見返負債戻入が43百万円(9.02%)減の429百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損19百万円、臨時利益として固定資産売却益及び資産見返負債戻入2百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は268百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、192百万円(16.45%)増の1,356百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が316百万円(11.72%)減の△2,379百万円、補助金収入が120百万円(84.69%)増の262百万円、寄附金収入が130百万円(55.43%)増の365百万円、となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が108百万円(1.66%)増の△6,631百万円、その他の業務支出が182百万円(31.54%)増の△759百万円、受託研究等収入が100百万円(9.19%)減の990百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、544百万円(61.15%)増の△345百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が654百万円（320.62%）増の858百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が108百万円（9.82%）増の△1,206百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、9百万円（5.53%）増の△157百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円（6.34%）減の△110百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは、161百万円（2.71%）減の5,785百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が73百万円（1.40%）の減の5,149百万円、引当外退職給付増加見積額が127百万円（483.14%）減の△101百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	46,992	45,998	45,542	45,160	46,015
負債合計	18,964	18,584	18,786	18,789	19,380
純資産合計	28,028	27,414	26,756	26,372	26,635
経常費用	11,323	11,482	11,292	11,425	11,184
経常収益	11,142	11,565	11,350	11,515	11,452
当期総損益	54	83	93	107	268
業務活動によるキャッシュ・フロー	513	515	486	1,164	1,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 803	△ 578	△ 527	△ 889	△ 345
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10	△ 121	△ 131	△ 167	△ 157
資金期末残高	3,291	3,108	2,937	3,046	3,899
国立大学法人等業務実施コスト	6,354	6,477	6,124	5,947	5,785
（内訳）					
業務費用	5,649	5,730	5,133	5,222	5,149
うち損益計算書上の費用	11,326	11,490	11,307	11,428	11,203
うち自己収入等	△ 5,677	△ 5,761	△ 6,174	△ 6,206	△ 6,053
損益外減価償却相当額	818	803	753	676	674
損益外減損損失相当額	—	—	—	1	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	1	—	0	0
引当外賞与増加見積額	10	25	△ 23	△ 1	△ 11
引当外退職給付増加見積額	△ 173	△ 129	241	26	△ 101
機会費用	49	48	21	22	74

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益268百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、268百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- 総合研究棟（1号館A棟）（取得原価620百万円）
- 給排水設備（取得原価56百万円）
- 国際交流会館（単身棟）（取得原価69百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当がないため記載を省略している。

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,060	11,215	10,399	10,980	10,188	11,167	10,905	11,640	11,878	12,423	(注)
運営費交付金収入	4,650	4,658	4,902	4,965	4,607	4,748	4,946	4,963	4,785	4,901	
補助金等収入	186	254	183	194	64	89	28	136	148	355	
学生納付金収入	3,238	3,254	3,308	3,311	3,295	3,356	3,305	3,249	3,292	3,292	
その他収入	1,986	3,049	2,006	2,510	2,222	2,974	2,626	3,292	3,653	3,874	
支出	10,060	10,977	10,399	10,640	10,188	10,669	10,905	11,203	11,878	11,525	
教育研究経費	8,086	8,277	8,424	8,352	8,215	8,258	8,612	8,495	8,580	8,249	
その他支出	1,974	2,700	1,975	2,288	1,973	2,412	2,293	2,708	3,298	3,275	
収入 - 支出	-	238	-	341	-	498	-	437	-	898	

(注) 令和2年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,452百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,795百万円(41.87%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,888百万円(25.22%)、受託研究収益959百万円(8.38%)、その他2,809百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、財政基盤の強化を図るため、管理的経費の抑制に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めた。

<管理的経費の抑制>

体育館の照明設備や3号館の空調設備を改修することにより、御器所団地における光熱水費は17.1%(58,655千円)を令和元年度より削減することができた。

<外部研究資金の増加>

産学官連携の新産業創出や外部資金の獲得支援等を目的とした学内研究推進経費等を活用し、独創的な研究への支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の悪影響にもかかわらず、令和元年度と同程度の契約を締結し、引き続き高い水準を維持している。また、令和元年度に共同研究等における間接経費率の引上げを実施したこと等により、共同研究における間接経費額を令和元年度から37,500千円増加することができた。

<寄附金の増加>

令和2年4月に大学基金拡充のため新たに基金室を設置した。卒業生、同窓会、名誉教授、学内教職員、保護者等及び過去の寄附者に、リニューアルした本学公式基金サイトや郵送で寄附を積極的に呼びかけた結果、前年比3.5倍以上の116,420千円(うち、新型コロナウイルス感染症の影響による学生への支援を用途目的とした寄附金のみでは、20団体及び個人437人から22,490千円)を受け入れた。また、ひとつくり未来基金(修学支援基金)のリーフレットを作成し、保護者等に配布した結果、前年比6倍以上の6,336千円を受け入れた。

<その他の自己収入の増加>

設備共用利用(受託試験)の実施について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた受付停止期間を設けたことにより相当程度の落ち込みが見込まれたものの、国内外の研究者・地域企業に対するワンストップ研究・開発支援システムの活用により、201件(年度計画130件以上)の設備共用利用(受託試験)を実施することができた。

外部利用者の増加促進のため、機器・分析装置に関する新たな知識や技術の取得を目指した「機器分析技術講習会」について一般企業技術者を対象とした内容で5回実施した。

また、多治見駅前の先進セラミックス研究センターでは、保有する設備を利用し、人材育成及び地域社会における技術開発の振興に寄与するため、高度技術研修を4回実施した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当 交 付 額	当期振替額						期末残高
			運 営 費 交 付 額	資 産 見 返 運 営 費 交 付 額	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 額	資 剩 余 本 金	小 計		
平成30年度	2	—	—	—	—	—	—	—	2
令和元年度	39	—	39	—	—	—	—	39	1
令和2年度	—	4,863	4,757	4	11	—	—	4,772	91

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額		—	該当なし
期間進行 基準による 振替額		—	該当なし
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	39	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：39 （人件費39） イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	39	
合 計		39	

②令和2年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	170	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費機能強化促進分、学内プロジェクト業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：170 (人件費124、消耗品費13、その他の経費：33) イ) 固定資産の取得額：15 (建設仮勘定11、工具器具備品4、図書0) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	建設仮勘定見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	—	
	計	185	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	4,172	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,172 (人件費4,151、その他の経費21) イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしているため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返	—	
	運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,172	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	415	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分)、授業料免除 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：415 (人件費415) イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	415	
合 計		4,772	

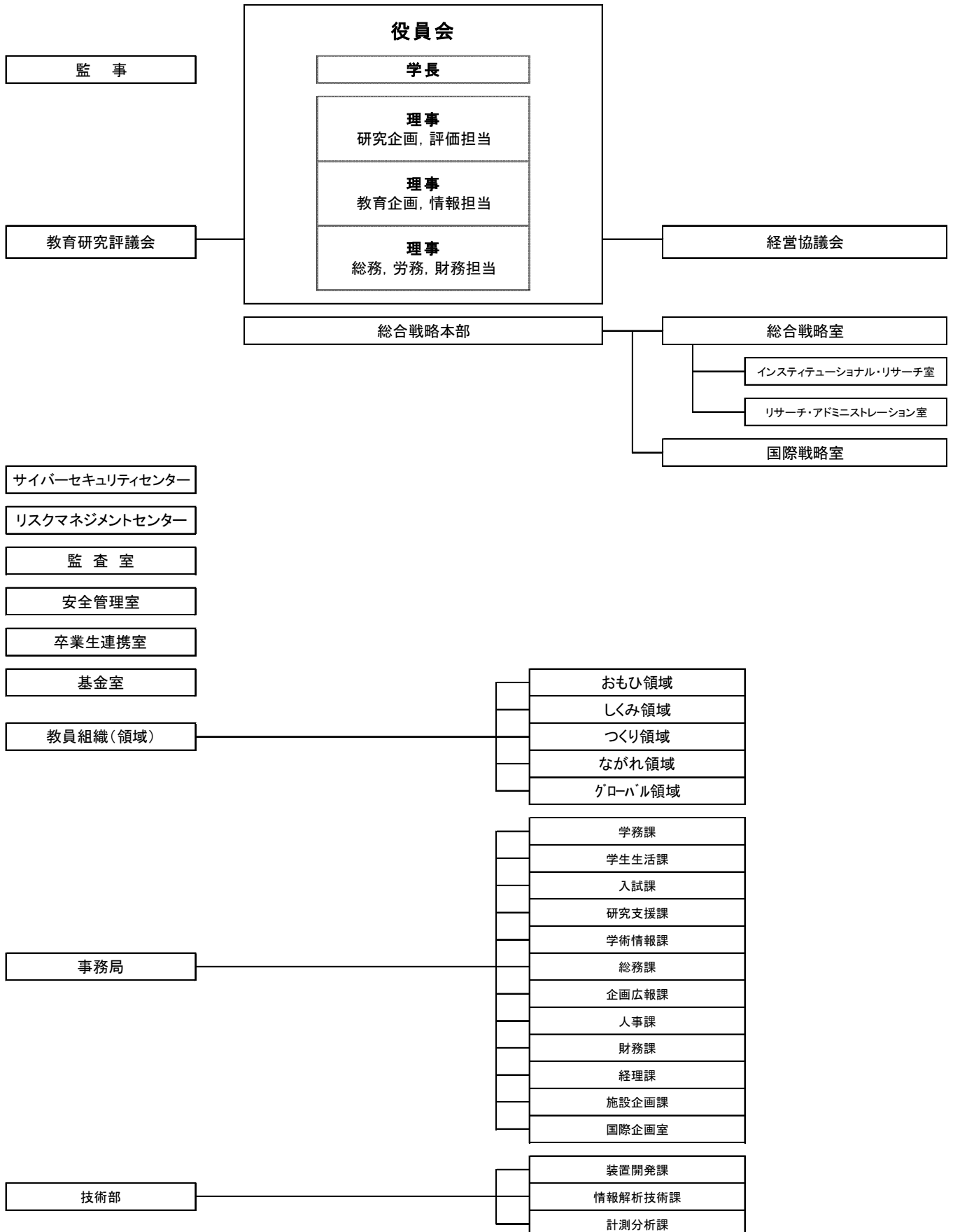
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

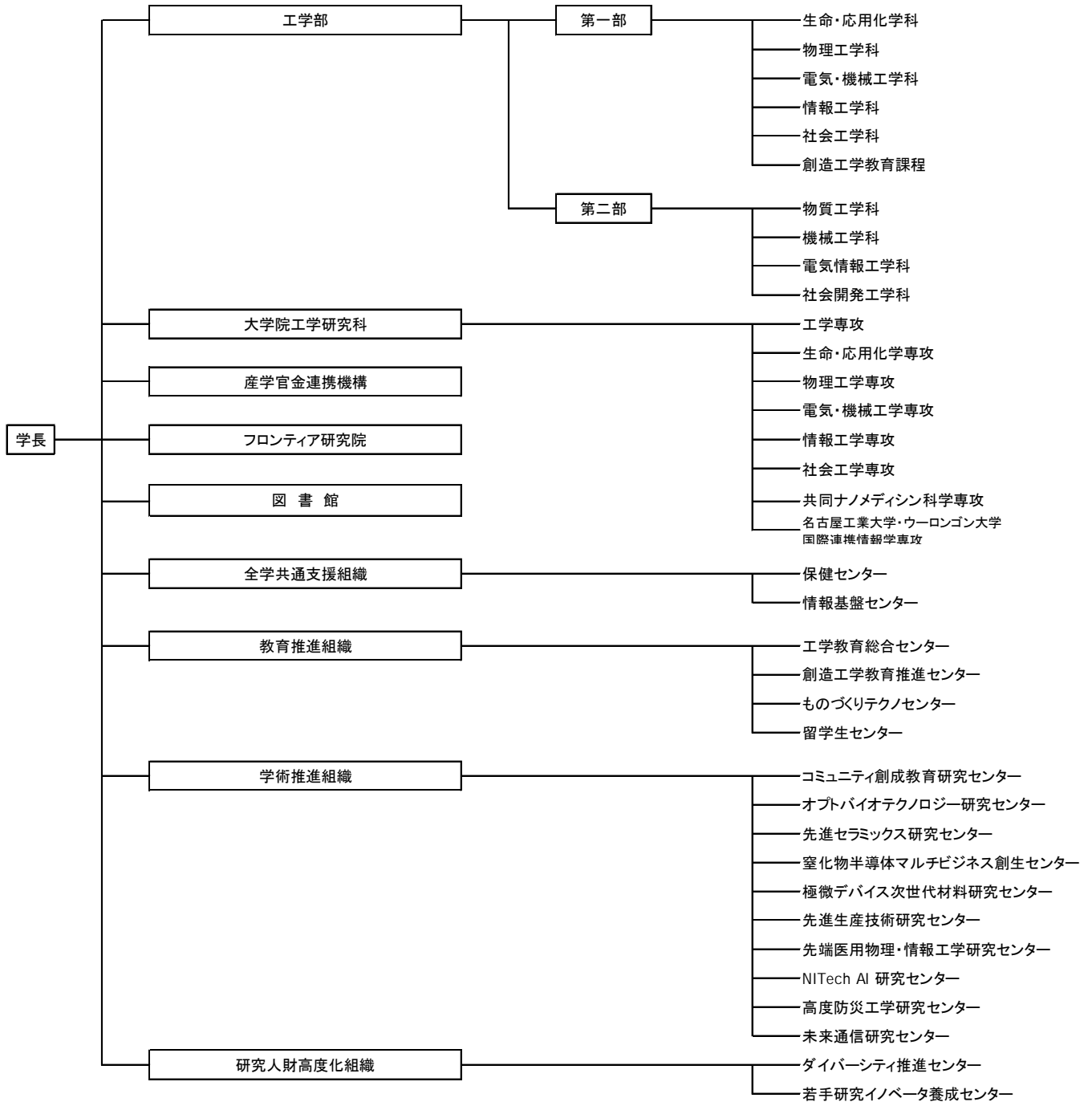
交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員が上回った相当額2,143,200円であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	2
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・学生収容定員が上回った相当額535,800円であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	1
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	29 学内プロジェクト業務及び機能強化経費機能強化促進分 ・学内プロジェクト業務及び機能強化経費機能強化促進分の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	62 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 授業料免除 ・授業料免除の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	91

別表 令和2年度国立大学法人名古屋工業大学組織図

①運営組織等



②教育研究組織



別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等 業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失 相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加 見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付 増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。